

会 議 録 (H P 公 開 用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第12回（定例会）
2. 期 日：平成31年2月28日（木） 午前10時00分～正午12時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 當 山 哲 也
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 我 那 覇 弥 生
学校給食共同調理場 宮 平 永 彰

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第12回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第31号から議案第34号は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第31号及び議案第34号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。

つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第31号から議案第34号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に議案第28号から議案第30号、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第31号以降の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます議案第28号は長時間を見込みますので、教育長諸般の報告は後程資料に目を通されてください。

6. 協議題

① 議案第28号

嘉手納町学校給食における食物アレルギー対応について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：(※議案読み上げ)

学校給食共同調理場係長：(※資料読み上げ)

教 育 長：基本方針の案について、何かご質問やご異議はございませんか。

教育長職務代理者：10ページ6番に①「基本方針を示す」とありますが、今回提案している町の基本方針は文科省等が作成した対応指針や手引きに基づき作成していると捉えてよろしいでしょうか。

学校給食共同調理場係長：はい。その通りです。

教 育 長：アレルギーの原因となる7品目の除去対応食は給食調理場で調理しますか。

学校給食共同調理場係長：はい。給食調理場で調理します。アレルギーを持つ子ども達はこれまで自分でメニューを見て食べられない食材を省いて食べるという方針でした。今後は除去対応食が始まるので、保護者と担任で相談してもらい、除去対応食を希望する生徒は7品目を抜いた給食を個別に提供します。アレルギーごとの個別対応になると事務が煩雑になります。7品目を一括に抜いて提供します。

委 員：除去対応食を希望する生徒へは、容器を分けて個別に対応するのは可能ですか。

学校給食共同調理場係長：この基本方針が承認されましたら、容器購入に係る予算を要求します。除去対応食の生徒の名前を容器に記載し、クラスごとに対応していく予定です。現在、保護者面接を行い、除去対応食を希望する生徒は嘉手納小学校だけで10名います。屋良小学校と嘉手納中学校は希望者がいませんでした。

教 育 長：この基本方針が承認されましたら、調理場の作業は増幅します。それに伴い契約金額は変更ありませんか。

学校給食共同調理場係長：私の前任の時点で変更契約を済ませており、アレルギー対応を含めた業務委託内容となっております。施設にはアレルギー対応の調理部屋が設けられています。

委員：アレルギー対応の給食を提供している市町村は他にもありますか。

学校給食共同調理場係長：那覇市と宜野湾市、沖縄市、金武町は対応していると聞いています。

委員：学校給食なので幼稚園の分は含まれていないですね。両幼稚園では給食を提供していますが、幼稚園のアレルギー食対応について検討していますか。

学校給食共同調理場係長：保護者からの要望はあがってくるかもしれませんが、まずは小中学校のアレルギー給食を対応してから幼稚園についても検討していきたいと思います。

委員：幼稚園現場のアレルギー対応として、アレルギーの子どものトレーは色で分けて誰がでもわかりやすく対応していました。今後、こういったことも検討されてください。

教育長：基本方針の案について、他にご意見はございませんか。それでは次に手引き概要版について説明をお願いいたします。

学校給食共同調理場係長：（※資料読み上げ）

教育長：手引き概要版の案について、何かご質問やご異議はございませんか。

教育長職務代理者：手引き概要版 6 ページ「③実践」の文中に学級担任が細心の注意を払って食事の状況を把握するとありましたが、多数の生徒を学級担任一人で見ているので、本当に安全が確保できるのか気になっています。アレルギーレベルの低い児童は心配ないですが、低学年は多少手がかかるので学校現場では対応に工夫していく必要があると思います。

委員：様式10の「弁当・アレルギー対応食受け取りチェック表」についてですが、チェック体制を作るために欠かせないと思います。チェックするタイミングや方法はどのようにお考えですか。

教育指導課長：私が他の小学校にいたときは、職員室で用務員からアレルギーを持つ児童本人に食事を渡していました。食事の容器には生徒それぞれの名前が記載されていました。

学校給食共同調理場係長：「③実践」の文中の「学級担任は」の記載は変更した方がよろしいでしょうか。

教育長：「学級担任は」でなく「学校は」に変更し、対応に工夫ができる言い回しにした方がいいです。他に質疑はありませんか。

委員：以前にアレルギーの生徒がおかわりをしてしまった事がありました。手引きの中ではこのような時の対応について記載していますか。

社会教育課長：基本方針 5 ページ「②給食時間中における配慮事項の決定」の中に「おかわり等を含む喫食時の注意」と記載があります。

教育長：ありがとうございます。手引き概要版について他にご意見ありますか。それでは実施要綱について説明をお願いいたします。

学校給食共同調理場係長：(※資料読み上げ)

教 育 長：実施要綱の案について、何かご質問やご異議はございませんか。

教育長職務代理者：児童のアレルギー調査をすることでアレルギー食材を把握されていくのですね。

学校給食共同調理場係長：アレルギーがある生徒とは栄養士が同席し面談を行ったので、誰が何のアレルギーなのか把握しております。

教 育 長：アレルギー給食の対応の流れがわかりましたね。他にご意見やご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町学校給食における食物アレルギー対応について承認いたします。

② 議案第29号

嘉手納町立学校管理規則の一部を改正する規則の公布について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育指導課長：(※議案読み上げ)

教 育 長：上位法の改正に伴う規則の改正ですね。この議案について、何かご質問やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立学校管理規則の一部を改正する規則の公布について承認いたします。

③ 議案第30号

日本国籍を有する者の公立学校での就学について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育指導課長：(※議案読み上げ)

教育指導主任主事：(※資料読み上げ)

教育長職務代理者：この取決めは無認可の学校に行っている子どもが対象ですか。基地内の学校に通っている子どもも、日本国籍があり町内に在住している場合は夏休み期間中に公立学校で受入れるという解釈でよろしいでしょうか。私が学校現場にいたころは無認可の学校に通う子どもと面接し、受け入れたことがあります。無認可学校に通う子どもの保護者は子どもが6年生になると、卒業証書をもらいに来るので6年生だけでも公立に通うよう約束を交わしたりしていました。現場としては公立へ受け入れたいという気持ちはあります。そのためには、学籍の面で細々とした内容を決める必要があると思います。保存席や出席簿への記載の有無、学籍の有無等の詳細を決めてから受け入れた方がいいと思います。近

隣市町村の情報も参考にしてください。

委員：受入れを許可する上での判断基準についてお伺いします。学校現場受入れ時の困難さについてはわかりかねますが、法律に基づいて受入れを許可されていますか。

教育指導課長：私が県に勤めていた時に、学籍の担当をしておりました。こういった問題は沖縄特有の問題で、文部科学省へ伺いを立てたことがあります。法律上では日本国籍を有する子どもは日本の学校に通わせるのが相当だと謳っていますので、嘉手納町に赴任してきて、受入れしていない事に指摘をしました。基地周辺の学校はこういった問題を抱えているので、近隣市町村で集まって会議を持った経緯があります。アメリカンスクールは、学校として認められた学校なのですが、日本の教育課程を受けていない子どもの卒業課程について日本側で認めるのは難しいです。市町村によっては認めているところもあるようです。

教育長：私が教育長に赴任してから、無認可学校に子どもを通わせたいという保護者からの相談がありました。日本国籍の子どもは日本の教育を受けるのが義務であることを説明しましたが、保護者の希望で無認可学校に通うことになりました。しかし、子ども自身が無認可学校のカリキュラムについていけず、公立学校に通わせたいと保護者が再度の相談に来ていたことがありました。こういった子どもを受け入れる学校現場としては大きな手間となってしまいます。

教育長職務代理者：重複しますが、無認可学校に通っていた子どもを公立学校に通わせることを許可するのはいいですが、学籍等の取決めはしっかりしておく必要があります。無認可学校に子どもを通わせている保護者へは公立学校への就学指導を実施していただきたいです。

教育長：今後は法律に従って、受入れを許可すると取決めてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、日本国籍の公立学校での就学について承認いたします。

7. その他

① かでなっ子夢いっぱいプロジェクト

教育長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：先日、総合教育会議で教育大綱が作成され来年から開始することになりました。この資料は、学校教育の推進のための教育指導課の施策です。今後、5年間で学力を全国平均まで上げることを目標に、先生方でチームを組んで課題を解決する仕組み作りのためのプロジェクトを立ち上げました。「Iを伸ばしWeを広げる」と記載しています。（※資料読み上げ）この内容は先生方へ4月に周

知する予定です。

教 育 長：次の教育委員会会議でご意見をいただきたいので、ご一読ください。教育総合会議作成した内容を教育大綱とする事に決定しました。これまでは教育委員会大綱の教育目標を教育委員会の目標として実施してきました。教育大綱が承認されましたので教育委員会が何をしていくのか明示しなければなりません。各課で様々な事業を謳っています。去年までは、「嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、学び続ける町民を育む」を掲げてきました。今回は「地域の歴史、文化の誇りを持ち」と教育大綱で決めています。教育委員会の目標は何にした方がいいか意見をいただきたいです。

委 員：この教育目標の図を見ると、4課に繋がっているイメージがつかます。想いが詰まった良い内容だと思います。

教育長職務代理者：教育目標はこれまでと同じでいいと思います。「嘉手納を愛し 心豊かで力強く生き抜く子 学び続ける町民育む」の基本目標の下に、各課の重点目標を設けて側には課題等を記載してはいかがでしょうか。教育指導課であれば「かでなっ子夢いっぱいプロジェクト」が目標としてあるように、各課で目標を持つといいと思います。

委 員：各課それぞれの目標が見えるようにするといいですね。

教 育 長：ありがとうございます。いただいた意見を基に内容を精査してください。

傍聴人 退室（非公開）

④ 議案第31号

平成31年度嘉手納町立学校学校医の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納町立学校学校医の委嘱について承認いたします。

⑤ 議案第32号

平成31年度嘉手納町立学校学校歯科医の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納町立学校学校歯科医の委嘱について承認いたします。

⑥ 議案第33号

平成31年度嘉手納町立学校学校薬剤師の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納町立学校学校薬剤師の委嘱について承認いたします。

⑦ 議案第34号

嘉手納町社会教育指導員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町社会教育指導員の雇用について承認いたします。その他事項はありませんか。

委 員：次年度から嘉手納町に赴任される教師に、嘉手納町の施設紹介をしていただけないでしょうか。教育目標の中でも「嘉手納を愛する心」と掲げていますので、新しく来られる先生方には是非、コミュニティセンターや青少年センター等の施設を知っていただきたいです。小学校は家庭訪問があるので、地域を見る機会がありますが、中学校は1学年のみしか家庭訪問がないので、町内を見る機会がありません。去年中学校は、校内研修会の中で町内施設見学を実施していました。中学校でいつも裏側に駐車する先生が、車を出して郵便局に向かったそうです。着いたら校門の前でびっくりし、後で笑い話に


なっていました。是非次回、嘉手納の良いところを先生方に見ていただきたいです。

教育指導課長：新学期が始まる前は、授業や学級の準備があるので、なるべく準備する時間を取ってほしいと考えています。

教育長職務代理者：夏休みの研修の一環として実施してはいかがでしょうか。教育委員会が協力し、マイクロバス等を利用して2時間程度の町内見学をしてはいかがでしょうか。

教 育 長：町内見学について、ご検討をお願いします。では、これで第12回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉香勝 

教育長職務代理者 奥間千津子 